

案件概要書

2014 年 4 月 22 日

国際協力機構中南米部中米・カリブ課

1. 案件名（国名）

国名： アンティグア・バーブーダ

案件名： アンティグア・バーブーダ水産関連機材整備計画 (The Project for Improvement of Fishery Equipment/Machinery in Antigua and Barbuda)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における水産セクターの開発実績（現状）と課題

アンティグア・バーブーダでは、観光産業が GDP の約 60%を占めており、同国経済は観光客数の増減に左右されやすいことから、産業の多様化が課題となっている。同国は、水産物の国内安定供給による輸入代替及び輸出による外貨獲得を図りつつ、広大なサンゴ海域と経済水域を活かした今後の資源の有効利用による水産業の開発を目指している。

我が国は、水産無償資金協力による水産施設・機材整備や専門家等派遣による技術協力を通じて、水産業の振興に寄与してきた。しかしながら、無償資金協力を通じて整備された水産機材の中には、経年劣化等によりその機能が低下しているものが見られ、このために増大する漁獲物の流通に影響が出ており、機材の更新が必要となっている。同国は独自に問題の解決に努めているものの、予算的、技術的な制約から十分な対応が行えていない状況である。

(2) 当該国における水産セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

アンティグア・バーブーダの「水産開発戦略（2011-2015 年）」では、低利用海洋資源の活用、水産インフラ整備、漁民組織強化等、計 14 項目にわたる水産業開発のための計画が策定されている。本事業は、水産関連機材の整備により水産物流通の円滑化及び水揚げ量の増加を図り、水産業開発に貢献することから、同開発計画に沿う内容となっている。

(3) 水産セクターに対する我が国の援助方針

我が国の対アンティグア・バーブーダ事業展開計画（2013 年）において、「水産」は援助重点分野の一つであり、本事業は「水産業・漁村コミュニティ開発支援プログラム」に位置付けられる。また、2010 年 9 月に開催された第 2 回日・カリコム外相会議で策定された「日本とカリブ共同体（カリコム）諸国との間の平和・開発・繁栄のためのパートナーシップ」の中で、カリコム諸国の経済社会開発に資するよう、水産業及び水産資源の持続可能な開発、保存及び管理の分野において、緊密な協力を継続することを合意しており、本事業は同方針に合致する。また、

(4) 他の援助機関の対応

主な援助機関の支援として、国連開発計画による持続的な島資源管理ゾーニング計画がある。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、過去の無償資金協力により整備された水産関連機材（製氷機、冷蔵庫、給水設備機材等）及びそれに附帯する施設の一部再整備をするとともに、新たなニーズが確認された水産関連機材（人工浮漁礁、浮漁礁設置・モニタリング用小型作業船、漁場監視システム等）を導入することにより、水揚げ量の増加及び水産物流通の円滑化を図り、アンティグア・バーブーダにおける水産業の発展に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

アンティグア島のアーリング、パーハム、ポイントワーフ、マーケットワーフ等を想定（協力準備調査にて確認）。

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容：

水産関連大型機材（製氷機、冷蔵庫、流通関連機材、流通施設関連機材、小型作業船、人工浮漁礁、漁場監視システム等）（協力準備調査にて確認）。

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：協力準備調査にて確認。

3) 調達・施工方法：協力準備調査にて確認。

(4) 事業実施体制

事業実施機関：農業・国土・海洋資源・農産業水産局

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類： C

② カテゴリ分類の根拠： 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進等：協力準備調査にて確認。

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携：技術協力プロジェクト「カリブ地域における漁民と行政の共同による漁業管理プロジェクト」（協力期間：2013 年-2018 年）との連携可能性を、協力準備調査にて検討する。

(7) その他特記事項： 案件形成段階においては、無償資金協力によりこれまで導入された機材の運用維持管理状況を確認し、利用度が高くかつ適切に維持管理されていたものを対象に更新の検討を行うこととする。また、浮漁礁の導入による沿岸資源への漁獲圧の分散を図りつつ、大型浮魚の水揚げ量の増加を目指す。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

過去アンティグア・バーブーダにおいて実施した水産無償「水産センター建設計画」の事後評価結果等において、供与された機材の多くが日本製であったこと

から同国水産局が部品の調達に苦慮したことが指摘されている。また、平成 23 年度に外務省が実施した「水産無償資金協力に関する評価（第三者評価）」においては、大型水産関連機器（製氷機、冷蔵庫等）の主に技術面における運営維持管理の困難さが指摘されている一方で、「技術協力との連携が有効性の確保・増大に結びついている」との指摘があった。

(2) 本事業への教訓

スペアパーツの入手可能性や保守サービスへのアクセスの容易さを考慮した機材の仕様を検討するとともに、機材の運営・維持管理技術に係る研修の実施必要性について協力準備調査にて確認する。また、協力内容の検討にあたっては、現在実施中の技術協力プロジェクトに配置している専門家のアドバイスを聴取し、技術協力プロジェクトと連携した協力内容も検討する。

以上

〔別添資料〕 地図

〔別添資料〕 地図

